

お知らせ information

パブリックコメント募集

〈個人番号の利用並びに特定個人情報利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例(案)〉

マイナンバー法(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)が施行され、平成28年1月から税や社会保障の手続きにおいてマイナンバー(個人番号)の利用が開始されました。マイナンバーは、同法で規定されている事務(法定事務)に加え、地方公共団体が、社会保障・税・災害対策分野の事務であって条例で定める事務(独自利用事務)において利用できるとされています。

このたび、同案で対象とする予定の追加独自利用事務について、市民の皆さんの意見を募集します。

実施名称 個人番号の利用並びに特定個人情報利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例

配布・閲覧場所等 企画政策課(市役所本庁舎2階)、総務課(同1階)、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、市役所第二庁舎1階受付、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館本館、保健センター、東小金井駅開設記念会館で閲覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

提出方法・問合せ 12月19日(1月20日(必着))に、住所・氏名・年齢・施策名称を明記し、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページ専用フォームで情報システム課情報システム係(〒184-8500 4住所不要・市役所第二庁舎6階 ☎042-387-9827 FAX 042-386-2719)へ。

〈スポーツ推進計画(案)〉 市では、スポーツ推進計画策定委員会が審議を行い、同計画案を作成しました。この案に対し、市民の皆さんの意見を募集します。

実施名称 スポーツ推進計画

配布・閲覧場所等 生涯学習課(市役所第二庁舎7階)、市役所第二庁舎1階受付、公民館各館、図書館本館、総合体育館、栗山公園健康運動センター、保健センター、障害者福祉センター、東小金井駅開設記念会館、婦人会館で閲覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

提出方法・問合せ 12月26日(1月25日(必着))に、住所・氏名・施策名称を明記し、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページまたは市生涯学習課スポーツ振興係(〒184-8504住所不要 ☎042-386-2462 FAX 042-383-1133)へ。

◇共通◇

対象 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

検討結果の公表等 2月(予定)。意見等に対する個別的回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容および市の検討結果とその理由を公表します。

環境審議会委員を募集 市では、環境基本計画の実現をめざし、環境保全等に関する重要な事項を調査・審議するために、環境審議会を設置しています。

同審議会は、関係機関から推薦された委員および公募による委員で構成されています。

このたび、委員の欠員に伴い、公募市民の委員を募集します。

募集人員 1人(選考)

対象 市内在住・在勤・在学で、平成28年10月1日現在18歳以上の方

※すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として二つまでしか他の附属機関の委員を兼ねることができません。(臨時的・時限的に設置される附属機関等は、その他に一つに限り兼ねることがあります)

※市の関係者を除く。

※ 応募期間 3月1日(平成30年3月31日)

※開催頻度など詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

報酬 1万円(1回)

応募方法 1月16日(消印有効)までに、郵送、ファクスまたは直接、小論文(千字以内・課題「今、環境保全のために市民が果たすべき役割」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、環境政策課へ)。

選考方法 市役所内で設けた選考委員会、小論文による審査・選考を行います。

選考結果 応募者全員に選考結果をお知らせします。提出いただいた論文は、選考後返却します。

選考基準 必要な方は、お問い合わせください。

問合せ先 環境政策課環境係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9817 FAX 042-383-6577)

保健福祉総合計画アンケート調査にご協力を 保健福祉に関する施策の総合的な推進を図るため、平成28、29年度の2か年で、保健福祉総合計画を改定します。

現在、同計画改定のためのアンケート調査(地域福祉分野、障害福祉分野、健康増進分野)を実施しています。

調査票は無作為に抽出した市民の方や市内の事業所あてに郵送していますので、届いた方は、回答にご協力をお願いします。

回答期限 12月22日(木)

問合せ先 地域福祉課地域福祉係(☎042-387-9915)

保健センター事業に従事する臨時職員の登録者募集 登録された方の中から、必要に応じ、仕事を案内します。詳しくは、お問い合わせください。

職種 保健師、看護師、助産師、臨床発達心理士、臨床心理士、保育士

業務内容 保健センターでの母子保健事業および成人保健

事業(乳幼児健診、健康相談のために市民が果たすべき役割)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、環境政策課へ)。

※勤務は、月1〜2回程度です。

謝礼 職種や事業により、異なります。

問合せ先 健康課健康係(☎042-321-1240)

食育推進会議を開催 とき 12月27日(火)午前10時から

ところ 保健センター1階大会議室

内容 第3次食育推進計画(案)についてほか

問合せ先 健康課健康係(☎042-321-1240)

臨時職員の登録者募集 システムメンテナンスに伴い、12月28日(祝)午前6時30分〜午後11時は同サービス

の停止

システムメンテナンスに伴い、12月28日(祝)午前6時30分〜午後11時は同サービス

を停止します。ご理解とご協力をお願いします。

※勤務は、月1〜2回程度です。

謝礼 職種や事業により、異なります。

問合せ先 市民課市民係(☎042-387-9830)

環境審議会委員選任結果 公募委員選考基準により、次の方を委員に選任しました。

▽島田聡さん(公募市民)

問合せ先 環境政策課環境係(☎042-387-9817)

消費者コーナー 消費生活相談室 ☎042-384-4999 消費者ホットライン ☎1888

年末年始、不審なメールにご用心!

年末年始など、公的相談窓口の休日に不審なメールで架空請求を行う消費者トラブルが増えています。

事例1 インターネット関連事業を行う有名企業名から携帯電話にショートメッセージが届いた。「有料動画サイト料金の未納が発生している。本日に連絡が無い場合は法的手続きに移る」と記載されている。利用した覚えはない。連絡しなければならぬか。

事例2 携帯電話番号に届いたショートメッセージの「裁判手続きに移る」との記載に不安を覚え、記載電話番号へ電話した。案内されるまま、コンビニでプリペイド型電子マネーギフト券30万円を購入し支払った。「裁判は取り下げるが、後日、弁護士から連絡する」と言われた。どう対応したらよいか。

アドバイス 最近、テレビコマースネット関連有名企業名を使った架空請求メールに関する相談が増加しています。同企業は自社のホームページで「同社や関連会社を名乗り、ショートメッセージやEメール、電話などで架空の利用料を請求する詐欺が増加しています」と注意を呼びかけています。

▽ショートメッセージや電話で請求されるため、電話番号を知られたと不安を感じる心理に付け込むものです。記載電話番号へ電話すると、さらに不安をかきたて、支払い義務があると思込ませます。一度支払うと、さらにいろいろな名目で請求される恐れがあります。

▽プリペイド型電子マネーギフト券で支払ってしまったと、相手方もわからず、お金を取り戻すことは困難です。覚えのない、納得できない請求であれば、一切連絡をしない、お金を払わないでよろすを見て下さい。

▽消費生活相談室は12月29日から1月3日まで休みです。請求業者がたとえこの期間に法的手続きを行ったとしても、手続きに対する問い合わせ、異議申し立てなどの期限には猶予がありません。慌ててインターネットで検索した「消費生活センター」に相談すると、「高いお金を請求された」ケースもあります。

不審な請求を受けたら、まずは消費生活相談室にご相談ください。

教育委員会委員に 鮎川志津子氏を再任 教育委員会委員の鮎川志津子氏は、11月30日をもって任期満了となりましたが、平成28年第3回市議会定例会において議会の同意を得て、再任されました。

なお、任期は12月1日〜平成32年11月30日の4年間です。52歳、市内在住

内・課題「今、環境保全のために市民が果たすべき役割」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、環境政策課へ)。

事業(乳幼児健診、健康相談のために市民が果たすべき役割)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、環境政策課へ)。

事業(乳幼児健診、健康相談のために市民が果たすべき役割)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、環境政策課へ)。

事業(乳幼児健診、健康相談のために市民が果たすべき役割)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、環境政策課へ)。

事業(乳幼児健診、健康相談のために市民が果たすべき役割)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、環境政策課へ)。

事業(乳幼児健診、健康相談のために市民が果たすべき役割)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、環境政策課へ)。

事業(乳幼児健診、健康相談のために市民が果たすべき役割)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、環境政策課へ)。

| 主な職種 | 主な勤務時間 | 資格等要件 | 賃金(時給) |
|---------|-----------------------|---|--------|
| 栄養士 | 午前8時15分〜午後4時45分 | 栄養士または管理栄養士資格を有する方 | 1,100円 |
| 保育士 | 午前8時30分〜午後5時 | 保育士証の交付を受けている方または幼稚園教諭の普通免許状を有する方 | 1,080円 |
| 学童保育指導員 | 午前11時〜午後7時の間で6時間程度 | 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に定める要件を満たす方(保育士、幼稚園教諭、学校教諭等) | 1,030円 |
| 保健師 | 午前9時〜午後5時(曜日・勤務時間応相談) | 保健師資格を有する方 | 1,700円 |

事業(乳幼児健診、健康相談のために市民が果たすべき役割)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、環境政策課へ)。

事業(乳幼児健診、健康相談のために市民が果たすべき役割)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、環境政策課へ)。

事業(乳幼児健診、健康相談のために市民が果たすべき役割)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、環境政策課へ)。

事業(乳幼児健診、健康相談のために市民が果たすべき役割)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、環境政策課へ)。

事業(乳幼児健診、健康相談のために市民が果たすべき役割)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、環境政策課へ)。